

平成22年10月  
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

## 平成22年10月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成22年10月14日（木） 午後3時00分 開議
- 2 場 所 第5委員会室
- 3 日 程
  - 1 開会
  - 2 会期の決定
  - 3 議事日程の決定
  - 4 会議録署名委員の指名
  - 5 議案第23号 市川市教育功労者表彰候補者の決定について  
議案第24号 市川市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について  
議案第25号 市川市スポーツ振興審議会委員の委嘱について
  - 6 その他
    - (1) 平成22年9月市議会定例会について
    - (2) 市川市子ども作品展・新聞展、第65回市川市児童生徒音楽会について
    - (3) 不登校対策アピールの実施について
    - (4) 第29回市川市家庭教育振興大会について
    - (5) P連教育フォーラム2010について
    - (6) 平成22年度成人式について
    - (7) 平成22年度還暦式について
    - (8) 平成22年度市川市事業仕分けについて
  - 7 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
  - 1 議案第23号 市川市教育功労者表彰候補者の決定について  
議案第24号 市川市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について  
議案第25号 市川市スポーツ振興審議会委員の委嘱について
  - 2 その他
    - (1) 平成22年9月市議会定例会について
    - (2) 市川市子ども作品展・新聞展、第65回市川市児童生徒音楽会について
    - (3) 不登校対策アピールの実施について
    - (4) 第29回市川市家庭教育振興大会について
    - (5) P連教育フォーラム2010について
    - (6) 平成22年度成人式について

- (7) 平成22年度還暦式について  
(8) 平成22年度市川市事業仕分けについて

5 出席委員 宇田川 進  
吉岡 博之  
五十嵐 美美子  
中村 ふじ江  
内田 茂男  
田中 庸惠

6 出席職員、職・氏名

教育次長	伊藤 恵津子	教育総務部長	岡本 博美
学校教育部長	古山 弘志	生涯学習部長	下川 幸次
保健スポーツ部長	横谷 薫	教育総務部次長	林 芳夫
生涯学習部次長	角来 富美枝	保健スポーツ部次長	小林 正志
教育政策課長	大野 英也	人事福利担当室長	田米開 豊
就学支援課長	西村 享	教育施設課長	金子 登志夫
指導課長	川口 知子	保健体育課長	押田 敏郎
教育センター所長	大嶋 章一	生涯学習振興課長	丸山 賢治
地域教育課長	鈴木 栄司	青少年育成課長	安部 幸弘
公民館センター長	齋藤 忠昭	中央図書館長	露木 芳輝
考古博物館長	石毛 一成	自然博物館長	宮田 明吉
スポーツ課長	山口 仁史		

7 事務局職員、職・氏名

教育政策課	主幹	竹内 博之
//	主幹	山田 浩一
//	副主幹	近藤 孝子

## ○ 宇田川委員長

ただいまから、平成22年10月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは、お配りした日程に従い議事を進めます。まず、会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は委員長、中村委員、内田委員を指名いたします。続きまして、議案に入ります。議案第23号 市川市教育功労者表彰候補者の決定についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

## ○ 教育政策課長

資料は1ページから17ページでございます。本案につきましては、表彰候補者選考委員会におきまして、平成22年度の表彰候補者といたしまして14名が決定いたしましたことから、市川市教育功労者表彰規程第6条第2項の規定により提案するものでございます。表彰候補者の決定までの手続といたしましては、各所管課長から推薦のありました候補者を表彰候補者選考委員会に諮っております。この選考委員会につきましては、教育長、教育次長、教育委員会の各部長、各次長で構成されておりまして、このたび14名の候補者が決定いたしましたので、同規程第8条の規定によりまして、本日教育委員会にお諮りさせていただき、表彰者の決定をしていただくものでございます。候補者の推薦につきましては、8月下旬を期限といたしまして各所属長に依頼いたしました結果、今年度は14件の推薦がございました。内訳は、学校教育部より教員3名、学校医関係3名、生涯学習部より文化関係3名と社会教育関係5名でございます。選考委員会につきましては、8月31日に開催いたしまして、選考に当たりましては、表彰候補者については、単に表彰規程に該当している、あるいは年数だけで該当しているかというだけではなくて、真に表彰するに値する功績内容であるかどうか、また、学校医関係につきましては、医師会などに推薦を依頼したものにつきましては、医師会などのご推薦を尊重するため、そのまま推薦することにしております。それから、県教育委員会などの上位団体におきまして表彰が決定した場合は取り下げを行うことにいたしております。以上の観点を確認しながら慎重に審査をいたしました結果、推薦を受けた14件が全会一致で表彰候補者として決定したものでございます。次に、表彰候補者の主な功績について簡単にご説明させていただきます。資料4ページをお願いいたします。秋吉マツ様につきましては、本市の特別支援教育の移行期に中心となってご尽力いただきまして、教育研究の推進や女性管理職を育成してこられてきたものでございます。続きまして5ページ、山田功様でございます。教育相談や就学指導事業の中心的な存在となって活躍されまして、須和田の丘支援学校の移転・設置にご尽

力されたものでございます。続きまして6ページでございます。外畠幸一様でございます。市川市教育実践論文「いぶき」に継続的に応募されまして、意欲的に研究活動の重要性を啓発し、一方でコミュニティ施策の理念を全国発信する機会を提供されました。続きまして7ページ、山本みどり様でございます。43年の長きにわたりまして熱意を持って学校医として学校保健・健康教育に尽力されまして、今なお現役でご活躍されておられるところでございます。8ページをお願いいたします。武内豊様でございます。19年にわたりまして本市学校歯科医として歯科保健指導と健康増進に尽力されてこられものでございます。続きまして9ページ、島崎美知子様、23年間にわたりまして本市学校薬剤師として学校保健活動の推進と発展にご尽力されてこられました。続きまして10ページをお願いいたします。山崎八郎様でございます。いかかわ童謡の会を昭和61年より主宰されておりまして、童謡唱歌の普及に尽力されました。また、老人ホーム、病院などでも活発にご活動されてきたものでございます。11ページ、品田穰様でございます。本市文化財保護審議会委員といたしまして、18年にわたりまして文化財の保存・活用を図りまして、市民文化の向上に寄与されたものでございます。続きまして12ページでございます。小笠原信夫様でございます。本市文化財保護審議会委員として、40年にわたりまして文化財の保存・活用を図り、市民文化の向上に寄与されてこられたものでございます。続きまして13ページの伊藤喜之様以下、長谷川義純様、幸前文子様、落合準子様、笛本瞭様、以上5名の方につきましては、いずれも多年にわたりまして本市社会教育委員として、本市の社会教育の向上に寄与してきたということでございます。主な功績につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ 吉岡委員

今のお話では、ただ長く務めていたからということではなく、それなりの実績があつて推薦されたということだと思いますが、最後のほうの社会教育委員の方は、ほとんどが功績概要を見ると、「多年にわたり」とあって、この方がどういうことをやつたかは余り書いていないと思うのですけれども、いかがですか。

○ 教育政策課長

その辺につきましては、会の中でも議論がございました。以前にもご指摘があつたこともあります、その辺も検討したのですけれども、ただ長いだけではなくて、略歴をごらんになっていただくとわかりますとおり、本市の教育関係に全く関係のないということではございませんで、ほかの功績もあるということや、社会教育委員会議に出席されたときの状況等を推薦課長から聞きまして決定したものでございます。

○ 吉岡委員

表彰候補者の方々は各課に推薦を依頼して、そこから出てきたものを尊重して功労者とするということですが、医師会ではそういう議論があったのです。長年校医をしているからといって推薦するのはやめようではないかという議論がありました。数十年前から、それなりのことをやった人を推薦するようにしているはずです。これは社会教育委員会議から推薦をいただいて、選んでいるのですか。

○ 生涯学習振興課長

社会教育委員の皆さんについては社会教育委員会議で推薦をしていただくというのではなく、所管課で、会議にいい発言をたくさんいただいたということから推薦をさせていただいております。

○ 教育総務部長

我々の中で協議した結果をご報告しますと、来年は少し見直そうということになっております。「多年にわたり」だけではもっとたくさんの方が挙がってきてしまいます。ですから、感謝状というやり方でお礼を差し上げるという方法もありますので、今年いっぱい調整させていただきまして、来年度また選定していきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○ 吉岡委員

今のはとてもいいご提案ではないかと思います。感謝状という形なら、永年いろいろな努力をされたということでできると思います。永年ということでするのであれば、それでいいけれども、教育政策課長がおっしゃったように、ある程度功績を加味するということだと、それなりのものがないといけないのではないかと思うことが1つ。もう1つは、教育者の中で、教育のためにいい研究をされたり、いいことをやられている方がいらっしゃいます。それで私は、前の西垣教育長のときに、教育長賞とかを出して、この教員は大変いいことをしたとか地域の教育のために役立ったということを表彰されたらいかがですかと言ったことがあります。そういうものを別建てにつくると、教職員で表彰された方は励みになるのではないかと思うので、それも含めていろいろなことで感謝状という形にするのだったら考えていただきたいと思います。

○ 宇田川委員長

他に質疑がないようですので、議案第23号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第24号 市川市心身障害児就学指導委員の委嘱についてを議題といたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。

○ 教育センター所長

資料は18ページから20ページでございます。提案の理由といたしましては、市川市心身障害児就学指導委員会条例第4条第1項第1号に定める専門医師、原田品子委員より、一身上の都合により解嘱の申し出があつたため、条例第4条第2項の規定により、第1号委員として佐多由紀委員を委嘱するものであります。なお、任期といたしましては、前任者の残任期間であります平成23年5月12日までであります。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ 五十嵐委員

委嘱理由に「医師診断書の作成等での関わりも深い」とありますが、難聴のお子さんなどの診断書をつくってくださるということですか。

○ 教育センター所長

今年度においては、就学指導委員会の医師診断の案件はございませんが、これまで耳に障害のあるお子さんたちの診断等をしていただきまして、そういうところで情報の共有化を図らせていただいているところでございます。

○ 宇田川委員長

他に質疑がないようですので、議案第24号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第25号 市川市スポーツ振興審議会委員の委嘱についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○ スポーツ課長

資料21ページをお開きください。本案は、市川市スポーツ振興審議会委員の任期が本年10月31日をもって満了となりますことから、新たな委員を任命する必要があるため提案するものでございます。委嘱予定者につきましては、23ページ、市川市スポーツ振興審議会委員（案）をごらんください。委員総数は10名で、うち再任8名、新たに委嘱する方は2名で、任期は2年でございます。新たに委嘱いたします方々につきまして簡単にご紹介をさせていただきます。表中、黒の網がけになっております方々が新任の方でございます。まず、番号8の第2号委員の市川市体育指導委員連絡協議会会长、原良夫氏でございますが、原氏は昭和57年に市川市体育指導委員として委嘱以来29年間、地域のスポーツ活動はもとよりコミュニティ事業や学校行事に積極的に協力し、幅広い年齢層でのスポーツ推進活動を行っており、平成18年

には本市で最初の総合型地域スポーツクラブ I S G国府台の設立に寄与するとともに、I S G国府台の会長として、また、市川市体育指導委員連絡協議会会长として活躍をされております。続きまして、番号10の第2号委員の千葉県小・中学校体育連盟市川・浦安支部委員長、飯野正敏氏でございますが、飯野氏は中学校教諭で、学校体育はもちろんのこと、栄養・保健分野に精通されております。現在は市川市立第四中学校校長として、また、千葉県小・中学校体育連盟市川・浦安支部委員長として活躍されております。以上、2名の方を新たに委嘱する予定でございます。男女別で見ますと、男性7名、女性3名で、女性委員の割合は3割でございます。また、最高年齢74歳、最少年齢53歳、平均年齢61歳でございます。なお、今期まで審議会の委員としてご尽力いただきました矢口弘委員、勝又達彦委員は、今期をもちまして退任をされます。以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第25号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。

○ 教育総務部長

今日、保健スポーツ部長が参っております。この案件についての担当の部長でございますが、国体に絡みましてご挨拶したいということですが、よろしいでしょうか。

○ 保健スポーツ部長

貴重なお時間をありがとうございます。ただいまは当部の市川市スポーツ振興審議会委員の案件につきましてご判断いただきまして、ありがとうございました。重ねまして、この9月、10月と国体が行われまして、先般5日に無事に中央千葉会場で閉会式も終えることができました。この間、無事故で、また、有意義な大会を運営させていただくことができました。教育委員会の皆様のご協力の賜物と心からお礼を申し上げたいと存じます。引き続きまして23日から25日、全国障害者スポーツ大会千葉大会が行われることになっております。市川市では開催はございませんが、千葉県全体としては、この大会がまだ3日間残っておりますので、無事故で大成功で終われるように、しっかりとやってまいりたいと決意しておりますので、お礼を兼ねまして一言ご挨拶を申し上げます。ありがとうございました。

○ 宇田川委員長

本当にお疲れさまでした。また、男女ともに千葉県が総合優勝ということで、まだ全部が終わったというわけではないのですけれども、一般の部では

結果が出たということで、本当によかったです。ありがとうございました。それでは、続きまして、その他に入ります。(1)平成22年9月市議会定例会についてを説明してください。

○ 教育次長

資料の24ページから27ページをごらんください。会期は平成22年9月3日から10月7日までございました。季節が入れ替わるぐらいの長い期間でしたけれども、その間に決算審査特別委員会と国民体育大会千葉大会のため休会がございました。まず、教育委員会が答弁いたしました議案質疑につきましては、通告書の写しのとおりでございます。その中の議案第18号は平成22年度補正予算に関するものでございます。通告のご質問につきましては各部長よりご説明させていただき、特段問題となることはございませんでした。結果といたしまして、教育委員会関係の補正額1億246万9,000円が承認されたところでございます。次に、一般質問では、16名の議員より質問の通告がございました。特徴的なものといたしましては、今回の仕分け対象事業となっておりますいちかわ村につきまして、運営についてのご提案も含め存続のご要望がなされました。また、幼児教育につきましては、補助金、預かり保育、公立幼稚園のあり方など多岐にわたるご意見やご要望があり、今後、幼児教育振興審議会での審議を経て総合的に検討を進める旨のご答弁をいたしました。その他のご質問に関しましても、現状の説明やご要望に対する今後の見通しなどをご答弁いたしましたが、新たに大きな課題となるようなことはございませんでした。全体として特別支援教育、待機児童の解消、子宮頸がんの予防など、教育委員会だけでなく管財部、福祉部、こども部、保健スポーツ部など複数の部局と連動した答弁がふえてきたように思っております。以上でございます。

○ 吉岡委員

いちかわ村のことで2議員からご質問が出ていて、存続したいとおっしゃっているようですが、その場合に、現状のままでの存続ですか。それとも、こういうようなことをしたらどうかというご提案は何かありましたか。

○ 生涯学習振興課長

2人の議員から質問されまして、1人の方が具体的に、例えば利用の面で、会社の研修に使うとか幾つかのご提案をされました。答弁の中では、今までのような活用だけではなくて、そういう面も含めて検討していきたいということで、存続もそうですけれども、それ以外の意見を持っていらっしゃる議員もいらっしゃいますし、今回、事業仕分けにもかかるということで、内部でそういう検討をしていますというご答弁をいたしました。

○ 五十嵐委員

26ページに学校教育について(2)アスペルガーとあって、最後に「(予備的段階を含む)」と書いてあるのですが、この予備的段階というのはどんなこ

とがどう含まれていると質問された方は考えているのか教えていただきたいと思います。

○ 指導課長

これは発達障害ということでご質問が出まして、その診断が出されていないお子さんもいらっしゃるので、そういった方たちのことを予備的段階とおっしゃっていたと思います。

○ 五十嵐委員

わかりました。どうもありがとうございます。

○ 宇田川委員長

次に、(2)市川市こども作品展・新聞展、市川市児童生徒音楽会についてを説明してください。

○ 指導課長

資料28ページをごらんください。本年度は11月3日から11月7日までの5日間、午前9時30分から午後5時まで市川市文化会館の地下の展示室、大会議室において作品展を開催いたします。昭和25年開始以来、本年度で61回目の開催となります。子どもたちの作品は、図画工作科、美術科、技術・家庭科や書写の作品及び学校新聞、学校園の写真などが出展され、毎年2,000点を超える出展がございます。次に、児童生徒音楽会についてご説明いたします。昨年度は新型インフルエンザのため、初めて中止となりましたが、本年度は文化会館にて11月4日、5日の午前9時20分から午後4時までの予定で行います。2日間で4,450人の児童生徒が出演いたします。本年度は、また多くの方々に市川の子どもたちのつくり上げた生の演奏を聞いていただけることを心から願って思います。皆様方にもご来場いただければ幸いでございます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

次に、(3)不登校予防アピールの実施についてを説明してください。

○ 教育センター所長

資料の29ページから32ページをごらんください。不登校対策の一環として、教育相談や適応指導教室の充実に取り組んでいるところでございます。不登校については、全国平均と同程度に不登校児童生徒が出現しております、平成21年度の状況で小学校が0.35パーセント、中学校が2.51パーセントの出現率でした。そこで、教育委員会内の関係課で組織する不登校対策協議会では、より積極的な不登校対策に取り組むために、各学校の長期欠席児童生徒数の過去3年間分のデータを集約いたしました。その結果、学校ごとに欠席者が増加する時期に特色が見られました。また、市川市の学年別欠席者数(30日以上)の傾向といたしましては、お手元の30ページになりますが、学年が上がるにつれて上昇する傾向が見られます。また、中1ギャップと言われるところの小学校6年生から中学1年生にかけての増加の傾向よりも、中学1

年生から中学2年生にかけて増加の傾向が見られました。のことや中学校における出現率のほうが高いことから、出前研修として、打ち合わせや職員会議など教職員が集まる機会に学校のほうで時間を確保していただきまして、教育委員会の担当者が各中学校に説明に伺う取り組みを今進めているところでございます。訪問の際においては、見本として30ページと31ページにつけさせていただいております市川市と学校ごとに作成した資料、31ページは16校のうちの1つの学校の見本でございますが、これをもとに全教職員を対象に市川市と各学校の不登校の状況、そして不登校の対応と対策を説明させていただいているところです。なお、小学校と特別支援学校においては9月14日の不登校対策主任会において、市川市と各学校の資料をもとに説明させていただきました。不登校対策は重要な課題であることから、今後も教育相談や適応指導教室の充実に取り組むとともに、学校と連携を図りながら、予防という観点でも踏み込んでまいりたいと考えております。なお、8月の定例教育委員会において中村委員より、不登校から立ち直った生徒とふれんどルームの子どもたちの交流についてご意見をいただきました。今年度実施に向けて卒業生と交渉するなど調整を進めてまいりましたが、ふれんどルームの開設日が平日のため、実施困難であり、今年度は見送ることといたしました。しかしながら、ぜひ実現したいと考えております。来年度の夏季休業中の行事の1つとして現在進めているところでございます。例えば「ゆったり夏体験」の日にあわせるとか、登校日のような形など、そういうときに何か交流の機会を設けたいと思っております。なお、担当者が工夫いたしまして、ご意見をいただいたことをヒントにさせていただきまして、10月16日に不登校児童生徒の保護者会を開催する予定になっております。そのときに不登校から立ち直った生徒の保護者の方を招いて、立ち直っていった経緯や保護者としてのかかわりなどを不登校児童生徒の保護者の方にお話を聞いていただくことといたしております。以上でございます。

○ 内田委員

30ページの資料を見ますと、傾向が顕著に出ていると思います。学年が上がるにつれて不登校の欠席者がふえているとか、4月から始まって1年間を通してだんだんふえていくって3月が一番多いとか、こういうはっきりした傾向があるのですけれども、これについて、その原因を分析されているなら教えてほしいと思います。

○ 教育センター所長

調査のあり方が、月ごとに累計になっておりますので、4月以降増えていく傾向にあります。お話をいただいた観点で考えてまいりますと、今まで報告をするためにデータを集約しておりました。これから調査のあり方自体を見直して、もう少し厳密な、例えば月別に7日とか10日とかという基準を設けて、その数字を挙げてもらえると、何月に何人というもっと厳密な数字が

出てまいりますので、そういう工夫をしていくことが必要であるということがわかりました。それから、ふれんどルームに通級している生徒たちの状況などや学校からの集約をもとに勘案すると、子ども同士の不適応といいますか、人間関係がつくれずに不登校になってしまいうといいう傾向があります。対応としましては、人間関係づくりのプログラムとかに踏み込んでいく必要があるのではないかと考えているところでございます。

○ 内田委員

30ページの一番上のグラフは学年別の欠席者数ですね。そうすると、累計ということはどういうことですか。1年間でこれだけということでしょう。中3は小学校6年生に比べて倍以上だと、中1に比べて倍以上ということは言えるのですよね。

○ 教育センター所長

月別のほうは累計で、学年別欠席者数については、例えば中学校1年生で学年別欠席の日数が30日を超えた子供たちが、中2に上がったときに改善されないケースがあり、そこに新たに30日以上の子たちが増えてくるということもあるので、学年が上がるにつれて増えていく傾向として、このような数值として出てくるものでございます。

○ 吉岡委員

2つお聞きしたい。まず、教育センター所長の言われた不登校から登校できるようになった子の親と話し合う日にちはもう決まっているのですか。

○ 教育センター所長

10月16日の土曜日でございます。

○ 吉岡委員

わかりました。もう一つは、保健室登校についてです。学校に行っても授業に出られないで保健室にずっといて、時間になったら帰るという保健室登校が結構あります。これも、ある意味では不登校に近い人たちだと思います。こういう人たちの人数も調べて教えていただきたいと思います。16日の件についても、記録ができましたらぜひひとも見せていただきたいと思います。

○ 五十嵐委員

不登校と関係があると徐々に言われてきているのですが、先ほど出た発達障害の子の2次障害として不登校がだんだん多くなってきていると言われていると思います。具体的なケースを検討していくれば、一番のもとは発達障害だったということが結構あるということも聞いたことがあります。実際に小学校1、2年生はよかつたけれども、3年生ぐらいから学校に行かなくなった子を見ていたら、読み書き障害があって、それが負担で不登校になったというお子さんも何人もいらっしゃるので、コミュニケーションが苦手なわけは何なのかというようなことも考えていいかないと、本来の苦手な部分や問題視すべきところに着眼点が行かないようなこともあるという心配はない

のでしょうか。以前、市川の中学校の生徒が中学3年で不登校を起こして、困って高校をどうしようというときに、国府台病院で診ていただいたらアスペルガーだったということがありました。パーセンテージにすると、意外と因果関係が高いのではないかと思います。

○ 教育センター所長

不登校になったきっかけは、10人いれば10通りのきっかけがあるという状況ですし、それに対する支援も10通りの支援だと考えております。予防という立場で入っていきたいと考えたのは、全体の不登校の子の数をできる限り圧縮することで、よりきめ細かい支援ができると考えました。予防に力を入れれば支援にも力を入れられると考えたものです。両方の側面で迫っていくものだと考えておりますので、今、お話をいただいたような調査のこととか、個別の原因なども、よりきめ細かく集約していきたいと考えております。

○ 学校教育部長

今、不登校の原因については、おっしゃるとおり原因を分析していく中で、結局、分析しても発達障害のところまで行き着かないというケースが多いと思います。ですけれども、そのようなアプローチが1つ必要だということと、もう1つ、発達障害そのものというか、特別支援教育そのものの考え方として、スマイルプランということで、早期にその子の発達障害を見つけて適切な対応を、学校だけではなくて医療機関や関係機関とやっていこうということで動き始めています。その意味では、発達障害を早期に発見することで、それが原因で不登校になっていくということが幾らかでも予防できるような方向性は、教育委員会として始めたばかりですけれども、進めているところでございます。

○ 吉岡委員

今、小学校や中学校では、不登校で学校に行かなくても卒業できるということはあるのですか。

○ 教育センター所長

昨年度、学校現場におきましたけれども、そこでも、残念ながら1年間、1日も学校に登校できなかつた子もおりました。保護者、本人の意向も含めて、卒業ということが今後につながるという視点で保護者、本人と協議させていただきまして、最終的に卒業ということで判断させていただきました。将来的なことと本人と保護者の意向を十分に勘案しまして、個別に判断させていただいているところでございます。

○ 吉岡委員

いろいろな研究があるのですけれども、不登校の人が6、7年フォローアップして出て、病気の方はその治療をしないといけないけれども、病気の方以外は何とか社会で適応できているという文献を見たことがあります。そういうところを見ると、不登校で欠課がたくさんあるということで卒業させな

いとすると、結局その子を台なしにしてしまう可能性もあると思うのです。今、教育センター所長がおっしゃったように、卒業させて、その後の彼、彼女に期待するのがいいのではないかと個人的には思います。

○ 学校教育部長

ご指摘のとおり、卒業させないもののメリットがないわけですので、保護者の意向も、ほとんどの方が卒業させてくれということで、現場ではほとんどのケースが卒業させているということになっていると思います。

○ 宇田川委員長

次に(4)第29回市川市家庭教育振興大会についてを説明してください。

○ 生涯学習振興課長

その他の(4)から(7)までが当課の行事になりますので、続けて説明をさせていただきます。まず、資料の33ページをおあけください。第29回市川市家庭教育振興大会の開催につきまして、大会要綱に沿ってご説明させていただきます。本大会の趣旨といたしましては、日ごろ家庭教育学級で学ぶ学級生を対象とし、これから家庭教育や子育てのあり方を考える機会とともに、永年の学級活動において顕著な功績のあった方々を表彰する場となっております。日時、場所につきましては、平成22年10月22日金曜日、午前10時15分から12時まで、生涯学習センター2階のグリーンスタジオを予定しております。大会に当たりましては、教育長を初め生涯学習部長、生涯学習次長の参加を予定しております。また、教育長には主催者挨拶を含め、功労賞の表彰をお願いしております。本大会の日程ですが、前半は主催者挨拶並びに家庭教育学級功労者の表彰を予定しております。今年度の表彰ですが、3年間学級長を務めた方の功労賞は、3名が対象となっております。大会の後半はN P O法人I. K. O市原アカデミー理事長の池上正先生を講師としてお迎えし「今、家庭に求めたいこと」をテーマにご講演をいただくことになっております。本大会の参加者は、各家庭教育学級の学級生を中心に約200名を見込んでおります。続きまして、資料の34ページをお願いいたします。平成22年、ことしの10月28日木曜日、午前9時40分から開催いたしますP T A連絡協議会主催のP連教育フォーラム2010についてでございます。教育長にコーディネーターをお願いいたしました昨年の第1回P連教育フォーラムでのパネルディスカッションとは少々趣を変えまして、グループディスカッションを行います。市内小中特別支援学校56校よりP T A会員2名ずつの参加を募集し、市川市教育振興基本計画の中から「家庭の教育力」をキーワードにし、「家庭の教育力を高めるために必要な事とは何か」を討議のテーマとし、グループディスカッションを展開いたします。当日は、教育政策課より市川市教育振興基本計画のプレゼンテーションをしていただいた後、参加者が10グループに分かれまして、各グループには進行役としてP T A連絡協議会の理事が入ります。助言者として教育委員の皆さん、教育長、教育次長、

家庭教育指導員にグループに入っていただきましてディスカッションを行います。フォーラムの終了後、P連で助言者としてご出席いただく皆様とP連役員との懇談の場も用意してございますので、よろしくお願ひいたします。続きまして、資料の35ページから36ページになります。成人式についてでございます。最初に、今年度の成人式の開催日ですが、平成23年1月9日、成人の日の前日の日曜日になります。受け付けは午前10時から開始いたしまして、式典の開始は午前11時、終了の時間は12時30分、場所は市川市文化会館を予定しております。今年度の新成人の対象者数ですが、平成22年4月5日現在の数字でございますが、4,036名、男性が2,067名、女性が1,969名でございます。案内状の送付につきましては、11月の下旬を予定しております。式典の内容についてですが、まず、テーマを決めて企画を進めるということで、メインテーマにつきましては「轍くわだち」这样一个テーマを実行委員会が出してきております。サブテーマにつきましては「～今 進む道～」を設けております。これは、本年度の実行委員会で、新成人たちが二十歳を迎えた今、自分たちの歩んできた過去、足跡と、これから進んでいく未来、これから道を見詰めていくことを意識したもので、過去、現在、未来に目を向けたこだわりのあるテーマとなっております。次に、大ホールにおける式典の企画でございますが、予定時間の流れに沿いましてご説明いたします。午前11時からオープニングセレモニーとして、現在、市川市内でチアリーディングで活躍しているレッドフェアリーズジュニアのダンス公演を実施いたします。次に、市長の挨拶、来賓紹介に続きまして、成人式実行委員が自分たちで企画した映像の上映を実施いたします。内容につきましては現在検討中でございます。その後、実行委員の紹介、委員の代表1～2名による挨拶を行います。その後、サプライズ企画となります。本年度につきましても音楽系の公演を行いたいということで、ただいま準備を進めております。式典につきましては、これで終了になりますが、その後、主催者及び関係者で記念撮影を行います。次に、大ホール以外の会場の催事についてのご説明をいたします。2階に小ホールがございますが、その小ホールを集いの広場会場として、大ホールに入りきれなかったり、1度大ホールから退出した新成人の再入場用会場として設定をいたしております。また、地下1階の大会議室・展示室におきましては、出会いの広場ということで、懐かしい先生からのビデオレターコーナーを設けております。市立小中学校9カ所、私立小中学校1カ所、計10カ所のブロックに分けてビデオによる中継を実施いたします。次に、着物の着付け直し・茶席体験ですが、会場の4階和室で雅び会が着物の着付け直し、市川市茶道会による茶席コーナーの運営をお願いすることとなってございます。成人式の参加者記念品ですが、「名刺入れ」に決定いたしました。携帯ができるもので、学生、社会人等、さまざまな新成人に利用していただけるものとして、ほかにデジタルフォトフレーム、印鑑入れ、

ボールペンという候補が提案されたのですが、値段等の理由により、「名刺入れ」に決定いたしております。なお、資料にはございませんが、前回、吉岡委員からご指摘がございました来賓の方々の紹介についてですが、これまでどおり臨席していただいた方を呼名するということで実行委員会の了承を得ております。学校の入学式とか卒業式など、儀式的な行事にはつきものだという認識があるようでございます。また、来賓及び協力者等に対する昼食をこれまで出していたのですが、本年度より廃止といたしました。今年度の成人式の実行委員会も、これでもう5回を終了しておりますが、新成人にとって思い出に残る式典になるよう企画構成の検討に努力してまいりたいと思っております。最後に、資料の37ページ、38ページになります。11月3日、午前10時より市川市文化会館で開催されます平成22年度市川市還暦式について説明させていただきます。既に実行委員会を3回、作業部会を5回行い、準備を進めてまいりました。当日の式典の内容につきましては、9時30分受け付け開始、10時より式典が始まります。記念演奏として、市民楽団のプラス・ムジーク・シュベルマーによる演奏、記念講演としてラジオパーソナリティの高嶋秀武氏に「ゆとり・ユーモア・快適人生」という演題で講演をしていただきます。還暦式の対象者約7,000名に対しまして、10月1日に案内状を発送しております。なお、教育委員会が初めて所管をするということで、実行委員長の伊藤教育次長を中心に一丸となって、いい式典になるようにと取り組んでおりますので、よろしくお願ひいたします。以上で生涯学習振興課の4つの行事についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○ 吉岡委員

記念品はここへ来ない成人の人には毎年出さないのでですか。

○ 生涯学習振興課長

参加していただいた方に差し上げるということになっております。

○ 宇田川委員長

P連教育フォーラム2010はP T A連絡協議会の主催で行われる会ですね。

我々教育委員は立場的には、どのような位置づけになるのでしょうか。

○ 生涯学習振興課長

助言者としてご参加いただくことになります。

○ 宇田川委員長

わかりました。次に(8)平成22年度市川市事業仕分けについてを説明してください。

○ 教育総務部長

教育委員会3部に及ぶ事業ですので、私のほうから説明をさせていただきます。事業仕分けは企画部が中心になって、10月23日、24日、土日でございますが、朝から夕方まで開かれます。お手元の資料は39ページと40ページの

2枚ですが、ここには目的が書いてありませんので、少し概要に触れます。まず、この目的ですが、1つは、市民や有識者のご意見をいただきながら、現在進めております事務事業を改善あるいは整理していく、もう1つは、こういったことをすることで、より市民の方々に市川市の行っている事業に関心や興味を持っていただきたいという考え方もありますし、事業仕分けを初めて市川市で行うことになりました。39ページの資料を見ていただきますと、選定対象が2段目になりますが、これは事前に職員からの改善募集案とか、あるいはサマーレビューで毎年いろいろな事業の見直しをかけた結果で表現しています。そういう段階を経て、この20事業に絞り込んで、これについて事業仕分けをするということになっています。視点といたしましては、そこにもございますが、手段、手法の見直しができないか、あるいは費用対効果の話、市が行うべきかどうかという観点に立ちながら、それぞれを仕分けていくという流れになります。教育委員会の仕分けの対象項目は、その表の17番から20番までで、色がついていますが、私立学校等補助金が教育総務部、18番目に外国語指導助手派遣事業、小学校外国語活動推進事業は同時に仕分けの対象となります。19番、20番は生涯学習部ですが、先ほどの菅平高原いちかわ村に関してと、子どもの居場所づくり（ビーイング）が対象になっております。進め方ですが、次の40ページをごらんください。そちらに名簿が上段、下段と2つに分かれていますが、この方々で仕分けの作業をしていただくわけですが、上段が市政戦略会議と呼んでいますし、今回の仕分け作業だけでなく、庁内のいろいろな事業についての今後のご意見等をいただきながら、事業、政策を進めていくという役割の方々です。全部で15名いらっしゃいます。上枠の5名の方が学識経験者、千葉商科大学、和洋女子大学、あるいは公認会計士、ちばぎん総合研究所の方などが入っています。その下の7名が関係団体の推薦をいただいた方々です。PTA連絡協議会の方も入っていらっしゃいます。下3名が公募の市民の方です。これは論文とかをご提出いただくなどして決定したと聞いています。下の表が臨時の今回の仕分けのための15名の増員の方々です。ここにも学識経験者の方が6名いらっしゃいます。合計30名おられますが、この方々を4つのグループに分けて、先ほどの20項目を1グループ5項目ずつ、それぞれ2日かけて仕分けの作業をするという流れになっております。仕分けの中では、まずそもそも必要か、必要でないかという判断をされて、その後に、市川市がやるべきか、あるいは民間ができるものではないかという話になってきます。最後に、市川市が事業を進めるということになった場合に改善の余地がないのか、あるいは継続していくにしても、少し整理をしなさいとか、あるいはもっと拡充して推進していくようなものがあれば、そういうご意見もいただけると聞いております。簡単ではありますが、そのような形で事業仕分けが進められることになっております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

事業仕分けは去年までは、こういうような形はとらなかつたのですか。企画部が中心となって、各部から出てきたものを整理してきたということではないかと思うのですが、この形は今回初めてなのですか。

○ 教育総務部次長

これまで夏にサマーレビューという機会を設けまして、内部でやつてきたという経緯がございます。当時の約200の事業をピックアップいたしまして、市長以下、副市長、財政、企画、総務の部長が入りまして、要る、要らないということをやりました。それだと内部の話になりますので、外部の意見を聞くことが必要だろうということで、ことしからこういう話になったということをございます。

○ 宇田川委員長

対象となった20項目はどのように選んだのですか。

○ 教育総務部次長

まず各部から5つ以上、最低でも1つ、見直す事業を出すということで、検討したい事業や、また、過去の経緯から、この事業はちょっとおかしいのではないかとか、この辺は何とか整理できないかというものを集めて20事業にしております。

○ 教育総務部長

トップダウンのものもありますし、ボトムアップのものもあると思います。しかしながら、いわゆる代表的な部門別の項目の中から、各部それぞれ平均的に出してきたという流れになります。それから、3年ぐらい前になりますが、1度e-モニターというモニター制度を利用して、次の年の事業について市民の意見を聞いたという経緯もあります。いろいろな市民参加の仕方がありますが、こういう仕分けの形は、今回が初めてでございます。

○ 宇田川委員長

わかりました。これはなかなか大変な作業のものが結構多いのではないかと思います。

○ 教育総務部長

私のところはもう既に各学校に、仕分けの対象になりますということで事前にお話に参りまして、補助を受けている学校側のご意見も伺つてまいりました。そういうもののもこのときに発表させていただいて、事業仕分けの方々に、この事業がどんな価値や効果があったかもわかつていただいた上で、今の社会情勢の中ではどうかというご意見をいただければと思います。ただ、これはご意見でございますので、最終的にそのご意見に沿つて事業をどう進めるかは内部での結論になると考えております。

○ 宇田川委員長

例えば市川市内で決めて、こういう方向ですよというものならいいのです

けれども、私学の補助金などは相手があることですから、単に仕分けの意見を聞いて、こちら側が、そうですかということでは、私学の方々からは、教育委員会は何やっているのだとかという問題も出てくるでしょうし、やはり十分説明して意見を聞いて、それをこういった仕分け対象の委員の方々に十分説明していかなければならないのではないかと思います。本当に大変な作業になるのではないかと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。本日の議事は以上でございますが、皆様から何かございませんか。

○ 他の委員

ございません。

○ 宇田川委員長

それでは、これをもちまして平成22年10月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後4時11分閉会)

署名委員

委員長

宇田川 道

委員

中村 い江

委員

内田 茂男